

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：赤い屋根保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：岡田 美作子（園長）	定員（利用人数）：120（121）名	一時保育：15名
所在地：〒234-0054 横浜市港南区港南台5-3-1		
TEL：045-833-9991	ホームページ： https://shafuku-doujinkai.or.jp/facility/nursery-school/akaiyane	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2004年11月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 同塵会		
職員数	常勤職員：22名	非常勤職員 40名
専門職員	保育士：園長、副園長 各1名	看護師：1名
	保育士：主任、副主任 4名	栄養士：1名
	保育士：51名	調理員：5名
施設・設備の概要	保育室（一時保育室含）：7室	事務室：1室
	沐浴室：1室	職員休憩室：2室
	調理室：1室	地域子育て支援室：1室
	トイレ：8室	
	鉄筋コンクリート造 地上2階 建物延床面積：953平方メートル	園庭：697平方メートル

③ 理念・基本方針

【保育理念】

人権や主体性を尊重し、自ら伸びゆく可能性を信じて、お子さまのために誠意の限りを尽くします。

子どもが現在をもっともよく生き、一生を通して学び続ける姿勢を持ち、幸せな人生を送るための土台を築いていきます。

【保育方針】

良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために、適切な環境が等しく確保されることを目指します。

保育・教育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するように努めます。

子どもの家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援を行い、地域子ども子育て支援事業を行っている都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等や、他の児童福祉施設その他の学校または保健医療センターサービス

もしくは福祉サービスを提供する機関と密接な連携に努めます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

赤い屋根保育園は、横浜市の認可保育園として、2004年11月1日に開園しています。0歳児から5歳児まで、現在121名が在籍し、さらに定員15名の一時保育を行っています。園はJR根岸線港南台駅から車の通らない団地内の歩道を抜け、徒歩7、8分の利便性の良い場所にあります。近隣は特別支援学校、地区センター、小学校など公共施設があり、落ち着いた環境です。園庭には遊具（ジャングルジム・アスレチック等）や四季折々に変化する豊富な植栽があるほか、散歩で利用する近隣の公園等の樹木や草花等から自然を感じることができます。

【園の特徴】

「かがやくひとみ、こぼれる笑顔、丈夫な体」を望ましい子ども像に掲げています。モンテッソーリ教育、2歳児クラスまでの小グループ活動、幼児クラスの異年齢保育により、子どもの主体的な遊びや育ちを大切にすることを職員で共有し合い保育を進めています。育児支援にも力を入れ、港南台子育て連絡会、港南区公私合同ネットワーク会議での連携があります。具体的な事業として、専用室での一時保育、園庭開放や育児講座などの開催を通じた子育て中の人たちの交流もあり、地域の中の保育園としての役割も担っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月6日（契約日）～ 2022年3月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（2016年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 環境設定の工夫

園舎内は木材をふんだんに使用し、明るさの中にも落ち着いた空間が広がっています。子どもがやりたいことを自分で決められることを大切にしており、保育室内は年齢、季節、子どもの様子を見て、家具の配置や環境の見直しをしています。子どもの動線や安全に配慮してコーナーを作っているほか、クラスによってはホール、親子サロン室も利用して生活動線、生活空間を確保し、子どもが伸び伸びと活動ができるようにしています。子どもが落ち着いてくつろげる場所として、衝立の利用、押し入れの下の空間、家具の配置によるスペースのほか、絵本室があります。職員は一緒に遊びに参加したり、危険がないように見守ったりしながら一人ひとりの子どもが意欲や達成感が持てるように援助し遊びが広がるようにしています。

2. 地域の中の保育園としての役割

地域向けの育児支援にも力を入れ、港南台子育て連絡会、港南区公私合同ネットワーク会議での連携があります。具体的な事業として、専用室での一時保育、園庭開放や育児講座等の開催を通じた地域の子育て中の人たちの交流もあり、地域の中の保育園としての役割も担っています。一時保育は、専門の職員配置のほか、利用する子どもの個別指導計画を作成し、育ちを支えています。育児支援専門の職員配置もし、利用者の状況によっては育児支援開始時間前であっても、個別の育児相談に応じるなど、利用者の気持ちに添った柔軟な対応をしています。

3. 少人数や異年齢での子どもの育ち

全体的な計画は、1歳児未満から6歳児までのより詳細な年齢ごとの発達過程と養護・教育、保育士の配慮の項目を設け、子どもの生活や発達の連続性に留意できるようにしています。そのため、0歳児は3名ずつのグループを作り、担当職員が丁寧に関わっています。1、2歳児クラスも活動、食事等で数名ずつのグループに分けており、食事開始は時間差をつけています。グループを担当する職員を固定しています。3歳児以上クラスは縦割りで3グループに分け、日常的に異年齢で活動をしています。遊びの多様化につながったり、活動や生活の中で年長児が年下の子どもの面倒を見たり、分からないことを教えてあげたり、年下の子どもが年長児の行動にあこがれを持ったりと関わりが深まっています。同年齢での育ちも大事なため、週2日はクラス単位の活動をしています。

◇改善を求められる点

1. 保護者との連携の改善に向けた取組の継続

長引くコロナ禍のため、幼児クラスの送り迎えは玄関対応にするなど、これまでの丁寧な保護者対応が困難なこともあり、保護者の思いを上手く聞き取れない部分も生じています。改善に向けた取組の継続が期待されます。

2. 個々の自己評価を互いの学び合いにつなげる取組

年度末に職員個人の自己評価で振り返りをしていますが、個々の評価までとなっているので、今後、互いの学び合いや職員個別の目標設定につなげていくことが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審を通して、福祉施設としての保育所の役割や保育者の役割を見直す契機となり、子どもにとって生活の質が向上すること、すなわち保育の質が向上するための組織づくり促進となりました。

子育て支援が社会的に必要となる今、適切なアセスメントによる福祉サービス実施に向けて、今後もニーズを明確にして計画的に取り組んでまいります。

法人による当園の保育理念に基づき、保育方針「安心感・信頼感を大切に、子どもを守ります」「子ども一人ひとりを受けとめます」「子どもが様々な人と関わることを大切にします」の実現に向けて、必要な体制、ならびに事業計画、記録等の整備を共に考えて質を向上していくことに取り組んでまいります。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり